

佐賀県上峰町

「地域振興施設」基本構想

平成 29 年 9 月

上峰町

目次

第1章.	上峰町「地域振興施設」計画策定の背景.....	4
1.1	「道の駅」登録制度の概要.....	4
1.1.1	「道の駅」とは.....	4
1.1.2	「道の駅」の基本コンセプトと基本機能.....	4
1.1.3	これからの「道の駅」.....	5
1.2	県内および上峰町周辺「道の駅」「直売施設」等整備状況.....	6
1.3	上峰町の特徴.....	9
1.4	上峰町の活性化に向けた現状と課題.....	10
1.4.1	地球環境の保全.....	11
1.4.2	災害に強いまちづくり.....	11
1.4.3	安心して子育てができる環境づくり.....	12
1.4.4	都市近郊における「農」の展開.....	12
1.4.5	にぎわいの創出.....	13
1.4.6	観光・交流拠点の創出.....	13
1.4.7	タウンプロモーション活動の推進.....	14
1.4.8	町民参画・協働によるまちづくり.....	14
第2章.	「地域振興施設」整備コンセプト.....	16
2.1	上峰町が目指す「地域振興施設」.....	16
2.2	上峰町「地域振興施設」整備における基本方針の設定.....	16
第3章.	「地域振興施設」導入機能、施設イメージ.....	17
3.1	「地域振興施設」導入機能テーマ.....	17
3.2	「地域振興施設」導入各機能概要.....	17
3.2.1	休憩機能.....	17
3.2.2	情報発信機能.....	18
3.2.3	地域連携機能.....	19
3.2.4	防災機能.....	20
3.2.5	その他機能.....	21
第4章.	「地域振興施設」候補地選定.....	22
4.1	「地域振興施設」立地路線の抽出.....	22
4.2	「地域振興施設」候補地エリア検討.....	23
第5章.	「地域振興施設」の整備・管理運営手法検討.....	26
5.1	「道の駅」の整備手法.....	26

5.2	「道の駅」の管理運営手法の整理・検討.....	27
第6章.	資料編.....	29
6.1	「地域振興施設」基本構想検討経緯.....	29
6.1.1	平成29年度第1回上峰町地域振興施設住民会議の実施.....	31
6.1.2	平成29年度第2回上峰町地域振興施設住民会議の実施.....	34
6.2	類似競合調査結果（サマリー）.....	36
6.2.1	予定地域と競合施設の位置関係.....	36
6.2.2	調査結果まとめ<福岡県側>.....	37
6.2.3	調査結果まとめ<佐賀県側>.....	41
6.3	商圈調査結果（サマリー）.....	44
6.4	交通量調査結果.....	45
6.4.1	調査実施概要.....	45
6.4.2	まとめ.....	47
6.4.3	12時間交通量.....	47

第1章. 上峰町「地域振興施設」計画策定の背景

1.1 「道の駅」登録制度の概要

1.1.1 「道の駅」とは

長距離ドライブが増え、女性や高齢者のドライバーが増加する中で、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄り、利用できる快適な休憩のための「たまり」が求められるようになりました。

また、人々の価値観の多様化により、個性的でおもしろい空間が望まれており、これら休憩施設では、沿線地域の文化・歴史・名所・特産物等の情報を活用し、多様で個性豊かなサービスを提供することができます。

さらに、これら休憩施設が個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進される等の効果も期待されます。

こうしたことから、「道の駅」では、道路利用者へ安全で快適な道路交通環境の提供と、地域の振興に寄与することが整備目的として求められています。

平成5年に制度が創設されて以来、「道の駅」は全国各地で設置され、平成29年4月時点で1,117駅が登録されています。

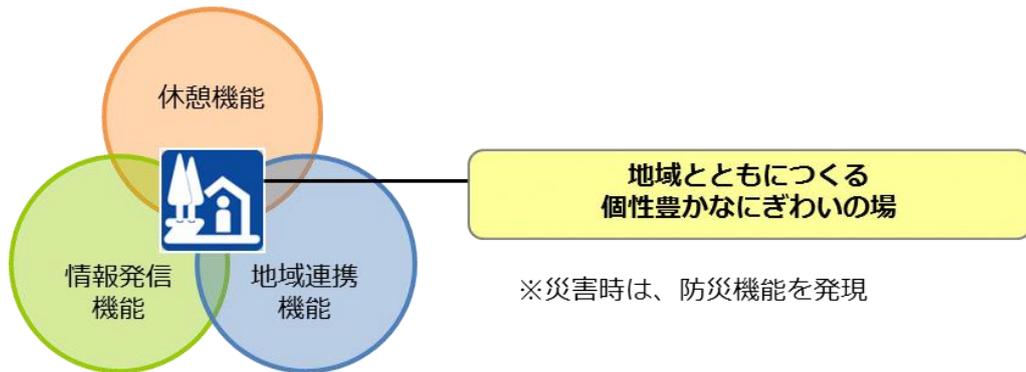
「道の駅」の登録数は年々増えており、当初の目的である「通過する道路利用者へのサービス提供の場」から、近年では地域経済・観光・福祉・防災・文化等、地域の個性や魅力を活かした様々な取り組みが行われています。今後も、地方創生の拠点であり、地域課題の解決に資する場として活躍が期待されています。

1.1.2 「道の駅」の基本コンセプトと基本機能

「道の駅」の基本コンセプトは、「地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場」です。施設は、道路利用者のための駐車場やトイレ等の「休憩機能」、道路利用者や地域住民のために道路情報や地域情報等を提供する「情報発信機能」、文化教養施設・観光レクリエーション施設・特産品販売施設等の「地域連携機能」の3つの機能で構成されています。

また、最近では災害時における防災拠点としての役割を果たす「防災機能」が求められています。

休憩施設	24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ
情報発信施設	道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等を提供
地域振興施設	文化教養施設、観光レクリエーション施設等の地域振興施設



(出典：国土交通省公表資料)

1.1.3 これからの「道の駅」

道路利用者の休憩施設として生まれた「道の駅」は、今ではそれ自体が目的地となり、まちの特産品や観光資源を活かして人を呼び、仕事を生み出す核へと独自進化を遂げました。

こうした流れを応援するため、国土交通省では、重点「道の駅」や特定テーマ型モデル「道の駅」を地域活性化の拠点となる先駆的なモデル箇所を選定することで、関係機関と連携して重点的に支援しています。





(出典：国土交通省公表資料)

1.2 県内および上峰町周辺「道の駅」「直売施設」等整備状況

現在、佐賀県内には8つの道の駅があり、平成19年にオープンした吉野ヶ里町の「道の駅吉野ヶ里」、太良町の「道の駅太良」の2施設が県内では最新の道の駅です。

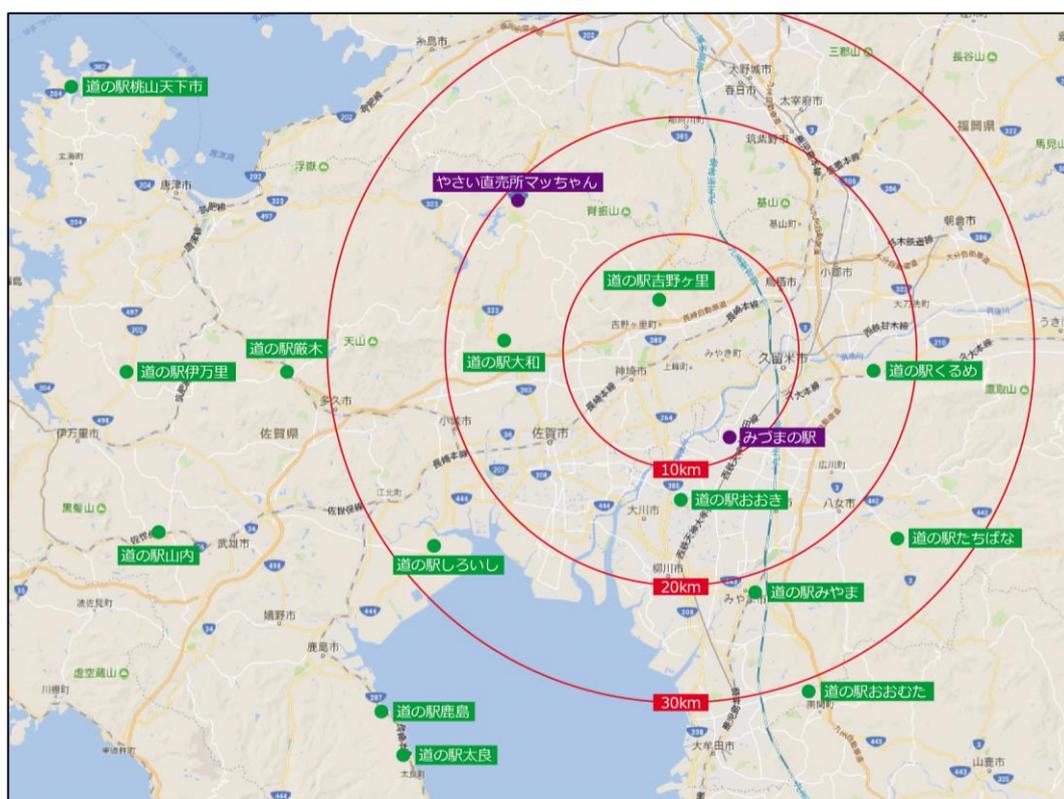
九州では全部で127の道の駅があり、最多は熊本県の30施設ですが、県内には平成30年度にオープン予定の白石町の「道の駅しろいし」をあわせても、9施設と一桁台で最少数となっています。

上峰町直近では、半径10km圏内に「道の駅吉野ヶ里」、直売所「みづまの駅」があり、半径10km以上20km圏内には、「道の駅くるめ」「道の駅おおき」「道の駅大和」、直売所「やさい直売所マッちゃん」の4施設が位置しています。

佐賀県では、近年の地方創生の核として、「道の駅」の整備やリニューアルを推進する国の動きを受けて、市町の道の駅に関する取り組みを多角的に支援しています。

佐賀県内の「道の駅」一覧表

NO	道の駅名	所在地	開設日
1	道の駅鹿島	鹿島市音成甲 4427-6	平成 6 年 4 月
2	道の駅巖木	唐津市巖木町牧瀬 692-1	平成 6 年 8 月
3	道の駅伊万里	伊万里市南波多町井手野 2754-9	平成 7 年 4 月
4	道の駅桃山天下市	唐津市鎮西町名護屋 1859	平成 9 年 4 月
5	道の駅山内	武雄市山内町三間坂甲 14697-2	平成 10 年 4 月
6	道の駅大和	佐賀市大和町梅野 805	平成 14 年 8 月
7	道の駅吉野ヶ里	神埼郡吉野ヶ里町松隈 1710-11	平成 19 年 3 月
8	道の駅太良	藤津郡太良町伊福甲 3488-2	平成 19 年 3 月
9	道の駅しろいし	杵島郡白石町大字福富下分	平成 30 年度開設予定



佐賀県内の「道の駅」の特長

NO	道の駅名	特長
1	道の駅鹿島 	<p>国道 207 号沿いにあり、広大な有明海を見渡すことができます。</p> <p>直売所「千菜市」「干潟物産館」では、新鮮な食材、特産品が購入でき、有明海の幸を味わえるレストラン「むつごろう」では、干潟体験の予約申込み受け付けています。</p> <p>また、毎年初夏に開催されるガタリンピックの開催地です。</p>
2	道の駅巖木 	<p>佐賀市と唐津市の中間点に位置し、両市を結ぶ国道 203 号沿いにあります。</p> <p>駅内には風をイメージした休憩所とふるさとをイメージした物産館があり、地場産品の即売等が行われています。</p> <p>立ち寄る観光客にとっては、格好の情報供給の場となっています。</p>
3	道の駅伊万里 	<p>国道 202 号沿いにあり、新しい農村の姿と農業の発展を目指し、都市の人々とのふれあいの中から地域の持つ資源や特性の活用法を見つけ、地域全体の活性化を図る「都市と農村の交流拠点」です。</p> <p>主な施設は、特産館、体験館、レストラン、喫茶館、ふれあい農場、イベント広場等です。</p>
4	道の駅桃山天下市 	<p>呼子より 3km の国道 204 号沿いにあり、特別史跡名護屋城跡の玄関口に位置しています。</p> <p>さらに 3km 先には海の渚百選の波戸岬があり、海中展望塔では自然の魚と海底を見ることができます。</p> <p>鎮西町でとれた新鮮な農産物、水産物等を豊富に揃え、食事処ではイカ活造定食等の活魚料理が楽しめます。</p>
5	道の駅山内 	<p>山内町は、大蛇退治の伝説で有名な黒髪山県立自然公園、別名「肥前耶馬溪」と称される雄大な自然を体感できる町です。</p> <p>国道 35 号沿いにあり、特産品である町内窯元の作品や新鮮野菜・お茶・黒米を使った様々な商品等の展示・販売を行っています。</p>

6	<p>道の駅大和</p> 	<p>福岡市と佐賀市を結ぶ一般国道 263 号と、一級河川嘉瀬川に隣接する風光明媚な場所にあります。ゆっくりと休憩できることはもちろん、特産物の販売や、道路情報・イベント情報、地域の文化・歴史、名所等を案内人が紹介する情報発信機能を持った施設です。</p>
7	<p>道の駅吉野ヶ里</p> 	<p>福岡県との県境、国道 385 号沿いにあり、物産館「さざんか千坊館」では地元で採れた農産物や脊振山系の天然水を使った焼きたてのパンや、旬の素材にこだわった料理等を味わうことができます。展望所からは耳納連山、雲仙普賢岳、佐賀平野を一望でき、周辺には、国指定天然記念物の千石山サザンカ自生北限地、国の特別史跡に指定された「吉野ヶ里遺跡」等があります。</p>
8	<p>道の駅太良</p> 	<p>竹崎カキを焼く小屋が並ぶ通称「たらカキ焼海道」の国道 207 号沿線にあります。特産品販売所「たらふく館」には多良岳からの清流で育まれた新鮮野菜、みかん等の農産物や、有明海で水揚げされた魚介類等地域の特産品が豊富に揃っています。また、有明海の潮の満ち干きを通じて、月の引力を体感することができます。</p>

1.3 上峰町の特徴

上峰町は、佐賀県東部のほぼ中央部、三養基郡に位置し、北から東、南にかけてはみやき町、西は吉野ヶ里町と接しています。南北最長 12.5km、東西最狭 1km と南北に細長い帯状を成し、総面積は 12.80k m²となっています。

概ね北部が山地、中央部が丘陵地及び台地、南部が平地で、北高南低の地勢です。北部を自然環境ゾーン、中央部を中心生活ゾーン、南部を田園ゾーンと3つのゾーンでの土地利用方針を掲げています。

気候は、夏の気温が比較的高いものの、冬は温暖で晴天が多く、年間を通して日照時間が長いことが特徴です。

平成 27 年の国勢庁では、世帯数 3,260 世帯、総人口は 9,283 人となっています。

道路網は、長崎自動車道が町の北部を走るほか、東西に横断する国道 34 号と県道（佐賀川久保鳥栖線、北茂安三田川線、神埼北茂安線）、南北に縦断する県道（中原三瀬線、坊所城島線）を幹線として、町道、農道等によって構成されています。

また、公共交通については、JR 長崎本線が走るほか、民間事業者による路線バスが運行され、さらに上峰町においても通学福祉バス（のらんかい）を運行しています。

さらに、平成 29 年 2 月から、九州佐賀国際空港と上峰町を直行で結ぶ事前予約制のリュミジntaxi も運用を開始し、仕事や観光での利便性の向上が期待されています。

明治 4 年廃藩置県が断行され、明治 22 年 4 月に江迎村、前牟田村、坊所村、堤村の 4 村が合併し、上峰村となり、平成元年に町制施行をなし、上峰町としてスタート。

村からの変化の中では、農業生産を主体としたものから工場の誘致、住宅政策の振興を図り、農工併進の街づくりを行ってきました。

公共工事を中心に、好循環を生み出すことに成功したものの、農業関連産業の誘致を進めてきたわけではなかったことから、農業関連産業によるクラスター化は進まず、地域の特徴を打ち出すことができませんでした。これにより、本社機能のない非農業分野の工場等による雇用は拡大した一方で、主業農家や準主業農家は激減し、副業的農家が激増しています。

人々が訪れる場や資源として、豊かな自然環境と優れた眺望を誇る鎮西山をはじめ、数多くの遺跡や米多浮立に代表される有形・無形の貴重な文化財、美しくのどかな田園風景、中央公園等があります。

1.4 上峰町の活性化に向けた現状と課題

日本全体が人口減社会に入り、地域の活力の維持や人口減少克服等の課題への対応に向けて、地方創生が求められる中、第 4 次総合計画では、将来都市像「みんなでつくる元気創造拠点・上峰」を掲げ、その実現に向けて 6 つの分野目標と 4 つの重点戦略を柱として政策や事業を進めています。

また、平成 27 年度には、人口に関する目指すべき将来の方向性や将来展望を示した「人口ビジョン」と、これを実現するための 5 か年の目標や具体的な施策をまとめた「上峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、上峰町の持続的な発展に向けた取り組みを示しました。その実現に向けた事業の一つに、観光・産業・福祉・防災等の地域資源の活用を図る地域の拠点として、「地域振興施設」の整備を掲げています。

こうした上位計画の構想や理念との整合性に配慮しつつ、厳しい財政状況を踏まえた社会資本投資の効率化や相乗効果、新たな「にぎわい」の創出、上峰町における地域課題の解消に向けた拠点づくりを目指す必要があります。

1.4.1 地球環境の保全

持続可能な社会に向け、社会に多大な影響をもたらす地球温暖化の緩和を目的に、国はその原因である温室効果ガスの削減目標を定め、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現に向けた取り組みを推進しており、全国の自治体でも積極的に取り組まれています。

上峰町は、北部の鎮西山を中心とする緑輝く山間部を有すると共に、切通川をはじめとする河川が流れ、さらに南部には美しくのどかな田園空間が一面に広がり、水と緑の豊かな自然がいまっています。

これらの自然保全に努めてきたほか、清掃活動をはじめとする町民の環境美化運動の促進、工場・事業者に対する公害防止対策の指導推進、家庭用太陽光発電施設の設置費補助等、環境保全に関わる各種施策を行ってきました。

今後、こうした取り組みは、地球環境の保全や循環型社会の形成はもとより、上峰町の魅力やイメージを向上させ、定住・移住の促進に繋がるものとして、一層重要性を増すことが見込まれます。

このため、今後とも町民の自主的な自然保護・環境保全活動の促進を基本に、様々な環境問題・エネルギー問題への対応を公民連携のもとに推進していく必要があります。

1.4.2 災害に強いまちづくり

近年、火災発生件数は全国的に減少傾向にありますが、火災による死者に占める高齢者の割合が高く、その対策が求められています。

上峰町は、地形や気象条件に恵まれ、大規模な自然災害が発生しにくい条件下にありますが、北部の山間部には小規模な土砂災害が発生する恐れのある地域があるほか、集中豪雨時に水害が発生しやすい地域もあります。

このような状況を踏まえ、平成 27 年度に、防災全般の総合的指針である地域防災計画の見直しを行い、平成 28 年度にはハザードマップの見直し及び避難所の看板設置、さらには防災行政無線の整備を行う等、防災対策を進めてきましたが、平成 28 年に熊本大地震や台風 10 号による災害が発生し、これらを踏まえた防災・減災体制の一層の強化が急務となっています。

このため、防災に関する各種指針等の見直しのもと、災害時の情報通信体制の充実や地域における自主防災体制の強化、原子力発電所への対応、治山・治水対策の推進をはじめ、災害に強いまちづくりを総合的に進めていく必要があります。

1.4.3 安心して子育てができる環境づくり

未婚化や非婚化、晩婚化の進行等に伴い、少子化がさらに深刻化しています。少子化は、労働力人口の減少や経済規模の縮小をはじめ、将来のわが国の社会・経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

このような中、子どもを安心して生み育てられる環境づくりに向け、保育体制の充実促進や子育てに関する相談・情報提供の充実、母子の健康づくりに向けた保健事業の推進、子育てに関する経済的支援の推進、ひとり親家庭等への支援等、多様な子育て支援施策を推進してきました。

また、平成 26 年度には、これら各種施策・事業を点検し、実情に即した新たな事業展開を図るため、これまでの計画を見直し、子ども・子育て支援計画を策定し、施策・事業の充実に努めているところです。

今後、子育て環境の充実は、少子化の歯止めや幸せな家庭生活の実現はもとより、人々の定住や上峰町の魅力の向上につながるものとして、上峰町のまちづくりにとって一層重要性を増すことが見込まれます。

このため、子ども・子育てを重視したまちづくりを今後の重点施策として明確に位置づけ、子ども・子育て支援事業計画に基づき、また見直しを行いながら、子育て家庭を上峰町全体で応援するという視点に立ち、多面的な子育て支援施策を積極的に推進していく必要があります。

1.4.4 都市近郊における「農」の展開

農業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、平成 26 年度に、新たな食料・農業・農村基本計画を策定し、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を車の両輪とした農政改革を進めています。

上峰町では、豊かな水と肥沃な土壌を生かし、古くから米麦作を中心とした農業が営まれており、現在、米、麦を中心に、大豆、アスパラガス、イチゴ、トマト等の野菜の生産、畜産等が行われています。

これまで、佐賀県、農業委員会、JA 等の関係機関との連携のもと、土地改良事業の推進等による農業生産基盤の充実や中核農家の育成をはじめ、農業の振興に向けた各種支

援施策を推進してきましたが、農業を取り巻く情勢が厳しさを増す中で、後継者不足等による遊休農地の増加等の問題が一層深刻化してきており、総体的な農業の活力低下が懸念されています。

このため、今後は、農業者、関係機関、行政等が共通の認識と目標のもとに連携を一層強化し、農業生産基盤の充実を進めながら、意欲ある多様な担い手の育成・確保を図るとともに、生産性の向上、環境に配慮した農業や地産地消等、多面的な支援施策を一体的に推進していく必要があります。

1.4.5 にぎわいの創出

商業は、豊かな消費生活の提供をはじめ、活気やにぎわいの創出、住民同士の交流の促進等、地域活性化に重要な役割を果たしています。

上峰町の商業活動は、上峰町のほぼ中央部に立地する大型商業施設と沿道型店舗、点在する商店によって行われています。

大型商業施設や沿道型店舗の立地により、近隣自治体からの買物客も多く、広域的な商業拠点を形成していますが、既存の商店においては、大型商業施設等への購買力の流出が進み、経営者の高齢化や後継者不足とも相まって、取り巻く環境は厳しさを増しています。

今後は、このような状況を踏まえ、商工会との連携のもと、大型商業施設等と既存商店が共存共栄できる環境づくりに向けた取り組みを進めていく必要があります。

また、工業は、地域全体の活力向上や雇用創出につながる重要な産業です。

上峰町の工業は、工業団地への誘致企業 16 事業所と地場産業を中心に展開されており、地方における景気回復の遅れの中で、工業も停滞傾向にあり、今後とも、商工会との連携のもと、中小企業の経営の安定化を支援していくとともに、新規企業の誘致や新たな産業開発に向けた取り組みを進めていく必要があります。

1.4.6 観光・交流拠点の創出

癒しや食、農業体験、自然とのふれあいを求める傾向が強まる等、観光ニーズはますます多様化してきているほか、インバウンドが増加していることから、観光地にはこうした変化に対応した魅力づくりや、リピーターの増加に向けた戦略的な取り組みが求められています。

上峰町には、人々が訪れる場や資源として、豊かな自然環境と優れた眺望を誇る鎮西山をはじめ、数多くの遺跡や米多浮立に代表される有形・無形の貴重な文化財、美しくの

どかな田園風景、中央公園等があげられますが、観光資源として、大勢の人々を呼び込むには規模・魅力ともに十分な状況とはいえません。

しかし、観光は、地域のイメージアップにつながるるとともに、人々の交流をもたらし、産業の活性化や定住を促す側面を持っていることから、今後は、交流人口の増加と交流から移住への展開、地方創生といった視点に立ち、上峰町の地域性に即した観光・交流機能の創出に取り組んでいく必要があります。

1.4.7 タウンプロモーション活動の推進

近年、人口減少や高齢人口比率の上昇を背景に、消費市場規模の縮小や人材不足等による将来の地域経済力、活力低下が懸念されており、これからの時代は、住民・企業・各種団体に「選ばれる地域」になることが迫られています。

上峰町がこれまで以上に活力ある町として持続的に発展していくためには、上峰町の魅力やイメージを高め、町民からは「愛着」「誇り」を、町外の人からは「知名度」「認知度」を得られるよう、本質的な価値を高めるタウンプロモーションを戦略的に展開しなければなりません。

しかし、福岡都市圏と筑後地域の間にある上峰町は、地域資源について住民自身にも認識が少なく、町内に魅力的な地域資源があふれていても、その存在が薄れている状況です。町内の地域資源を町民自ら掘り起こし、守り、育て、活用することは、地域への「愛着」と「誇り」を醸成する「住んでよし、訪れてよし」の豊かな地域づくりとなり、町民だけでなく町外からの定住促進にもつながります。こうした取り組みと情報発信力の強化を図るため、タウンプロモーションの重要性は増しており、行政、町民、コミュニティ、事業者、大学等が一体となって進めていくことが求められています。

1.4.8 町民参画・協働によるまちづくり

限られた財源を有効に活用し、社会・経済情勢の変化に伴い複雑・多様化する行政ニーズに効果的に対応しつつ、魅力的で自立した自治体をつくり上げ、持続させていくためには、住民と行政が心を合わせ、力を結集し、協働のまちづくりを進めていくことが必要不可欠です。

そのためには、行政情報を積極的に公開・提供しながら、多様な住民参画・協働の仕組みづくりを進めていく必要があります。

上峰町では、町民の視点に立ったまちづくりを基本に、広報紙やホームページを中心とする広報活動を行うとともに、出前町長室や区長会の開催、各種アンケート調査の実施等による広聴活動を行っています。

また、町民参画による開かれた町政を進めるため、情報公開条例の制定のもと、情報公開を推進しているほか、審議会・委員会の開催等を通じた上峰町の計画づくりへの町民参画の促進に努めています。

今後は、これらの取り組みを一層充実させ、町民と行政との情報・意識の共有化や多様な分野における新たな関係の構築を進め、知恵と力を合わせた協働のまちづくり、町民団体や NPO、企業等の多様な主体がともに公共を担うまちづくりを進めていく必要があります。

第2章. 「地域振興施設」整備コンセプト

2.1 上峰町が目指す「地域振興施設」

上峰町への来訪者の「町内回遊性の向上・多頻度利用型」の地域振興施設整備を目指すと同時に、町内の地域資源を商材として活用し、地域振興施設を観光振興・6次産業化における地域拠点として位置づけます。

拠点としての位置づけにおいては、地域全体の価値（地域資源）を活用して、福岡都市圏等の町外からの交流客集客を狙い、来訪者の地域全体における回遊性の向上を図ることにより、地域振興施設での経済効果だけではなく、観光事業等、地域全体の経済振興への寄与を目指します。

また、施設来訪者の直接購入を基盤とした、Webでの販売システムの構築も併せて検討します。

2.2 上峰町「地域振興施設」整備における基本方針の設定

目指すべき「地域振興施設」のあり方を具体的に理解し、施設の具現化を行うためには、コンセプトは重要な役割を果たします。

前述の目指す「地域振興施設」において、下記を基本方針とします。

【基本方針】

- (1) 通行するドライバーの憩いの場所
- (2) 観光客の回遊拠点
- (3) 地域資源（農産物・観光スポット・商業施設・町内祭事）の情報発信拠点
- (4) 新たな地方創生のきっかけづくりとなる施設

【整備コンセプト】

～都市と地域をつなぐ～

「新世代 創生プラットフォーム」

第3章. 「地域振興施設」導入機能、施設イメージ

3.1 「地域振興施設」導入機能テーマ

「地域振興施設」の整備における基本方針や整備コンセプトを踏まえ、「地域振興施設」に導入する機能として、「休憩機能」、「情報発信機能」及びコンセプト実現に必要な「産業振興（農業の6次化振興）」「交流・連携」をテーマとしつつ、「地域連携機能」、地域の防災拠点を強化する「防災機能」を導入機能の候補とします。

尚、導入機能や規模等については今後策定予定の基本計画の中で検討を進めていきます。

3.2 「地域振興施設」導入各機能概要

3.2.1 休憩機能

上峰町の豊かな自然環境を眺め、多くの人が心安らげる快適な休憩の場所を整備します。

項目	概要
①広く停めやすい駐車場 	<ul style="list-style-type: none">・ 交通量や施設利用に応じた十分な駐車台数を確保した駐車場を整備します。・ 小型車と大型車が交錯しないように、可能な限り駐車スペースを分離した駐車場を整備します。・ バイク、自転車のための駐車スペースの確保に努めます。・ 車を降りた人の安全を確保するため、歩行者の通行スペースを確保します。・ 身障者用駐車スペースを施設に近い位置に整備します。・ 安全でわかりやすく、女性や高齢者ドライバー等、運転が得意ではない利用者でも簡単に駐車できるように動線や駐車スペースに配慮します。
②24 時間利用可能な 快適なトイレ	<ul style="list-style-type: none">・ 道路利用者をはじめ、24 時間、誰もが安心して快適に利用できるトイレを整備します。・ 道路利用者や施設利用者の規模に応じたトイレ数を整備します。・ 明るく清潔で、パウダールーム等がある女性に配慮したトイレを整備します。

項目	概要
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベビーカーでも利用しやすいトイレやオムツの交換スペースの設置、多目的トイレ等、妊婦や乳幼児連れの利用者、身体の不自由な利用者に配慮します。 ・ 高齢者でも使いやすいよう、手すりの設置等に配慮します。 ・ 災害時にも利用できるトイレの設置を検討します。
<p>③心安らげる休憩室</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者がゆったり滞在できるベンチやテーブルを設置し、利用者がリラックスして安らげる休憩スペースをできるだけ多く整備します。 ・ 乳幼児を持つ子育て家族が安心して利用できるよう、育児をサポートする授乳室やベビールームを設置します。 ・ 市民が日常から離れ、休憩できる場を提供します。

3.2.2 情報発信機能

道路利用者のために道路交通情報をはじめとする各種情報発信の場と、上峰町の認知度アップや佐賀県の観光のゲートウェイとして地域情報の発信の場を整備します。

項目	概要
<p>①道路情報提供の場</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もが事故情報や渋滞情報といった道路情報を簡単に入手することができる情報端末やアプリの開発を検討します。
<p>②上峰町及び佐賀県の玄関口として、県内の観光情報提供の場</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上峰町や周辺市町の観光情報や宅配等のサービス案内を行うコンシェルジュを配置し、より利用者のニーズに合致した情報を提供します。 ・ 佐賀県のゲートウェイとして県内情報の発信の場を整備します。

項目	概要
<p>③様々な町内の情報提供の場</p>  <p>※屋外での情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上峰町の行政情報を発信する場を整備します。 ・ 上峰町の魅力を再発見する場となるような情報提供の方法を検討します。
<p>④防災情報提供の場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害関連や気象注意報・警報といった防災情報の提供方法を検討します。

3.2.3 地域連携機能

町内や近隣地域で生産される農産物や特産品の販売、観光資源等の上峰町が持つ様々な地域資源を活用し、地域の元気を創る場を整備します。

項目	概要
<p>①購入者と生産者を結び、上峰町の魅力を伝える物販施設（特産品直売所）</p>  	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内や近隣地域で生産される農産物や加工される物産品等を販売し、農産物の新鮮さや安全性を伝える等、上峰町の魅力を発信できる場を整備します。 ・ 生産、販売を通じて、購入者と生産者の交流が生まれる場、生産者同士の交流の場となるような具体策について検討します。 ・ 利用者が商品を選びやすいよう、また楽しんで買い物をしてもらえるように、買い物客の動線や商品陳列、POP広告の展示等の有効策を検討します。 ・ 新鮮さと品揃えを確保するための仕組みや取組について検討します。 ・ 加工される物産品等の安全性をアピールするため、商品の材料や加工過程が見えるような施設を検討します。 ・ 町内における農業の6次化を推進することを目的として、加工所の併設を検討します。

項目	概要
<p data-bbox="300 280 633 421">②上峰町の産品を活かした料理を提供する飲食施設</p>  <p data-bbox="327 974 622 1003">※屋根付きイベント空間</p>	<ul data-bbox="671 280 1422 795" style="list-style-type: none"> ・ 上峰町の豊かな自然を感じながら飲食できる場を整備します。 ・ 町内や近隣地域で生産される新鮮な農産物や物産品等を提供する飲食の場を整備します。 ・ 食事や会話をゆったりと楽しめる施設、手軽な軽食コーナー、離乳食メニューの提供等、利用者のニーズに合わせた多様な飲食スタイルが提供できるような施設を検討します。 ・ 利用者に常に楽しんでもらえるよう、町民も巻き込んだ形でのメニュー開発に努めます。

3.2.4 防災機能

災害時には緊急消防応援隊をはじめとする支援部隊の集結拠点や帰宅困難者の支援の場として、貢献できる機能を整備します。

項目	概要
<p data-bbox="304 1393 622 1534">①災害発生時に様々な角度から貢献できる施設</p> 	<ul data-bbox="676 1393 1428 1960" style="list-style-type: none"> ・ 災害時、道路利用者だけではなく、地域住民が避難や情報収集のための避難場所として利用できるよう、利用に際し必要な防災情報及び、備品保管施設（防災倉庫等）備について検討します。 ・ 災害時における緊急消防応援隊等の集結拠点になるよう整備方法を検討します。 ・ 災害時の帰宅困難者等の支援の場になるよう整備方法を検討します。 ・ 災害時でも水やトイレ、電気等を使用することができるよう、必要な設備（自家発電施設、貯水槽等）の設置について検討します。

3.2.5 その他機能

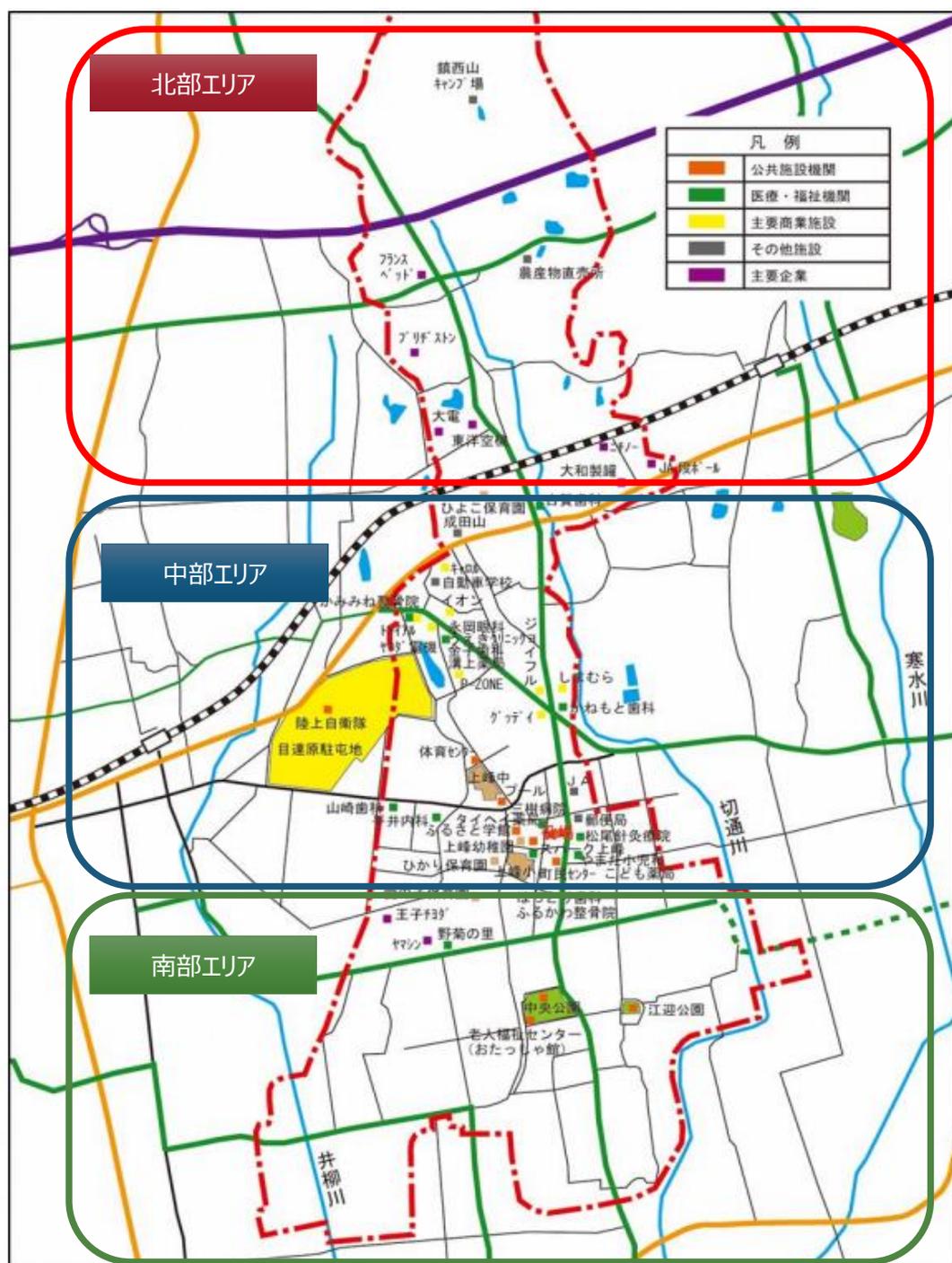
上記機能のほかに、環境への配慮やサービス機能等、利便性の向上や町民の安心・安全を図るための施設を整備します。

項目	概要
<p>①ユニバーサルデザインの導入</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレや駐車場をはじめ、全ての施設において、女性、年少者、高齢者、身障者等、誰もが使いやすい、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設（身障者用トイレ、駐車場の設置や、施設出入り口のフラット化等）を整備します。 
<p>②環境対策機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺環境の保全と活用を図るとともに、省エネルギーで環境負荷が少ない施設を整備します。 ・ 環境に配慮した車両が利用しやすい施設整備を検討します。
<p>③サービス機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ATM や無料公衆無線 LAN 等といった利用者の利便性向上に繋がる施設を整備します。 ・ 車以外での利用者も利用しやすい施設の整備を検討します。

第4章. 「地域振興施設」候補地選定

4.1 「地域振興施設」立地路線の抽出

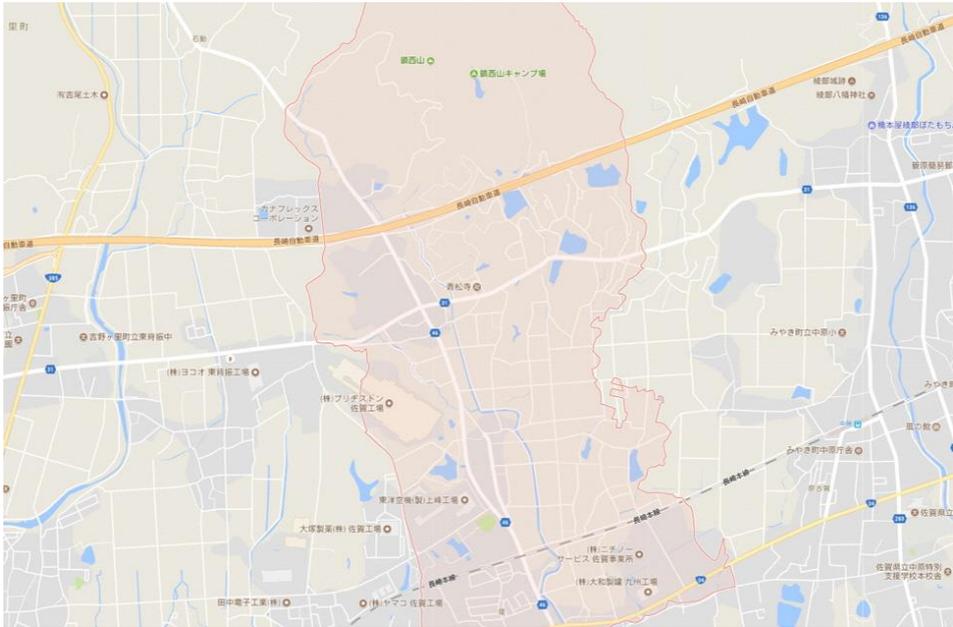
上峰町の特性、交通体系等にあわせ、「地域振興施設」の立地候補路線エリアとして北部、中部、南部の3つのエリアを抽出しました。抽出理由等を以下に記載します。

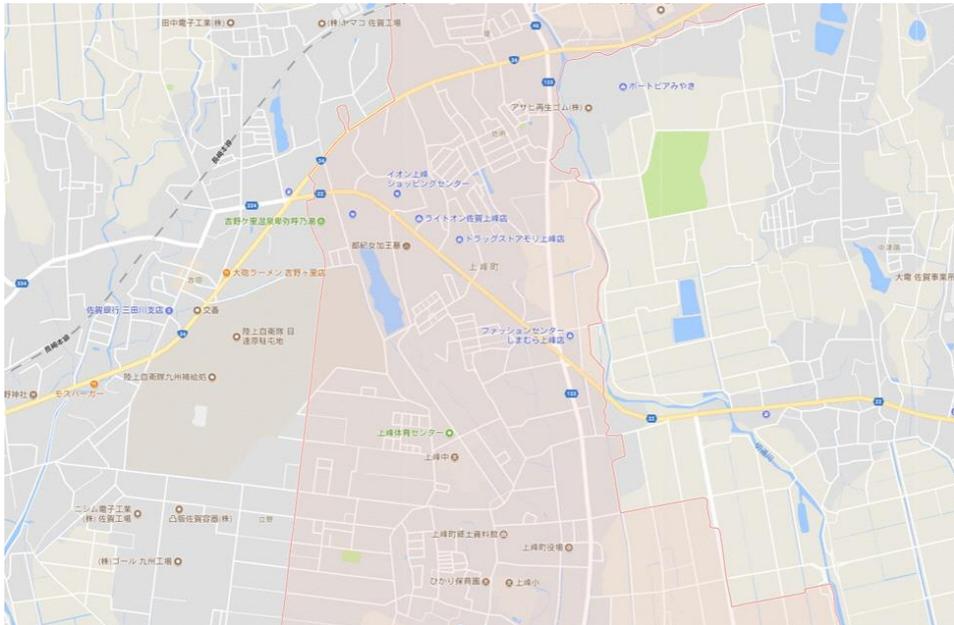


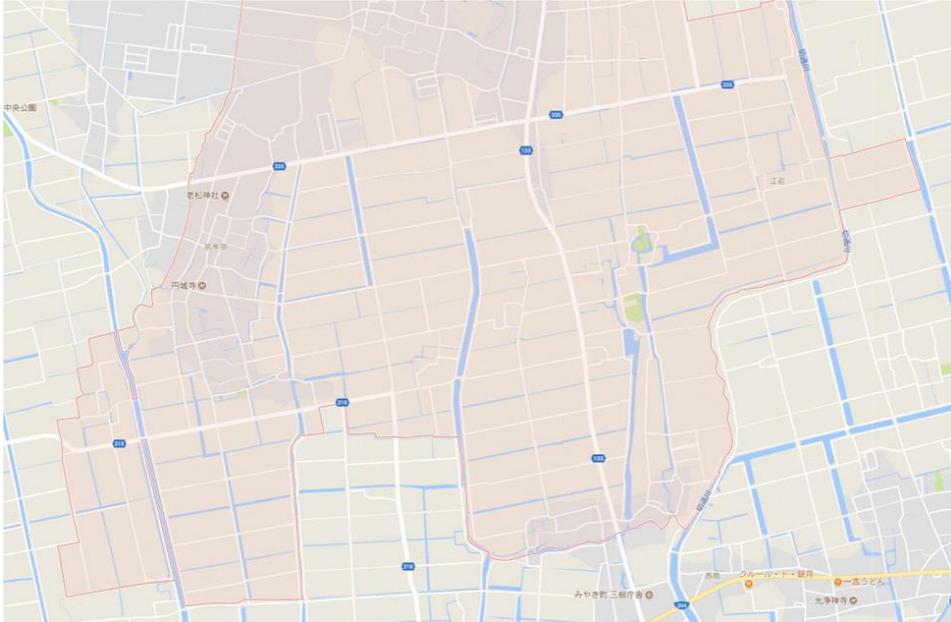
出典：上峰町地域公共交通網形成計画

4.2 「地域振興施設」候補地エリア検討

4.1 「地域振興施設」立地候補エリアについて、以下の検討を行いました。

エリア名	位置づけ・抽出理由
北部エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東脊振インターに近く、鳥栖市と佐賀市方面を連携しているエリアで、自然ゾーンにあるレジャースポット「鎮西山」の麓に位置し、人気の農産物直売所があるレクリエーションエリアである他、また、同インターから、上峰町の中心部に向かって続く県道沿いに工業団地が立ち並ぶエリアとなっている。 ・ 工業団地は、隣町の吉野ヶ里町にまたがる佐賀東部中核工業団地で、フランスベッドファニチャー（株）、（株）ブリヂストン佐賀工場、（株）東洋空機製作所上峰工場、大塚製薬（株）佐賀工場等が営業を行っている。 ・ 土・日のみ営業している「上峰むらの産物直売所」では、地元の農家の方々が作った新鮮な野菜、果実、花、漬物や餅等が販売されている。 <p>●鎮西山 頂上</p>  <p>■エリアマップ</p> 

エリア名	位置づけ・抽出理由
中部エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上峰町だけでなく佐賀県東部の「商業拠点」として、商業・業務施設等が集積されているエリア。 ・ ロードサイドには、大規模商業施設や飲食店、歯科・眼科等のクリニック、大型ファッションセンター、陸上自衛隊 目達原駐屯地等が立ち並んでいる。 ・ 一方で、小中学校や子ども園、保育園、役場、郵便局等が集積されている上峰町の生活拠点エリアでもある。 ・ 本エリアにある「切通し交差点」は、平成 25 年 1 月佐賀県交通渋滞対策協議会にて地域の「主要渋滞箇所」として選定されており、歴史的にも、山や丘等を掘削して人馬の交通を行えるようにした等、交通の要衝となっている。 <p>● 交通量が最も多い久留米分岐付近</p>  <p>■ エリアマップ</p> 

エリア名	位置づけ・抽出理由
南部エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上峰町では、豊かな水と肥沃な土壌を生かし、古くから米麦作を中心とした農業が営まれており、現在、米、麦を中心に、大豆、アスパラガス、イチゴ、トマト等の野菜の生産、畜産等が行われている。 ・ 本エリアは、農業の中心となるエリアで、のどかな田園風景が広がっている。 ・ 佐賀県重要無形民俗文化財に指定されている、米多浮立等の文化的な地域のイベント等の残る地域である。 <p>●佐賀県重要無形民俗文化財米多浮立</p>  <p>■エリアマップ</p> 

第5章. 「地域振興施設」の整備・管理運営手法検討

5.1 「道の駅」の整備手法

「道の駅」は、道路利用者のための休憩施設であると共に、地域のふれあいの場となる地域振興施設が一体となった施設で、“地域の顔”となっています。

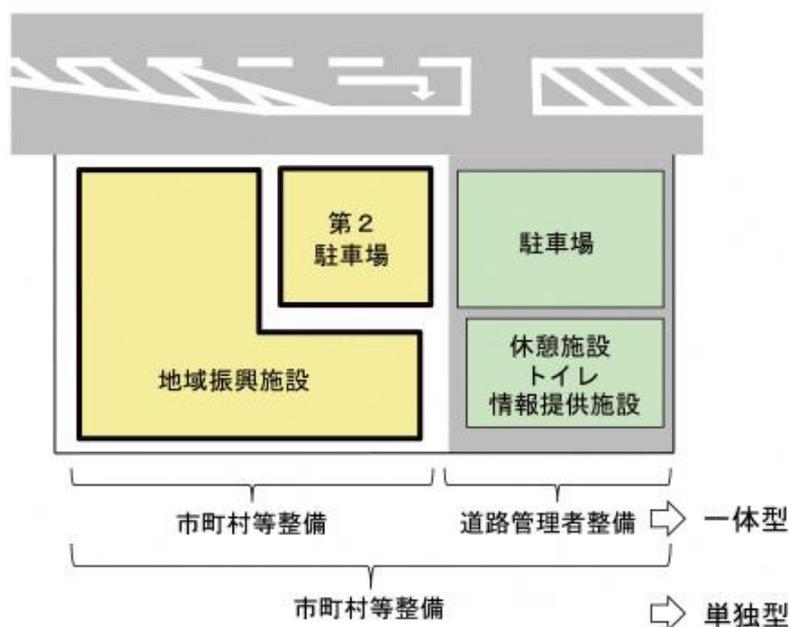
「道の駅」の整備は、道路管理者と地方自治体等との相互協力によって進められるものであるため、その手法には、道路管理者と地方自治体で整備する「一体型」と、地方自治体で全て整備を行う「単独型」の2種類があります。

設置者	市町村、都道府県、地方公共団体が三分の一以上を出資する法人 市町村が推薦する公益法人	
整備手法	一体型	単独型
	駐車場・トイレ・情報発信施設の一部を道路管理者が整備、その他を設置者（整備主体）が整備を行う。	「道の駅」を構成する施設を全て設置者（整備主体）が整備を行う。

全国の「道の駅」の整備手法の割合は、一体型が622駅（56%）、単独型が495駅（44%）（平成29年4月現在）となっています。

上峰町の「地域振興施設」整備にあたっては、周辺市町との連携を考慮し、「一体型」での道の駅を想定し、今後も道路管理者等との協議及び調整を進めていく方針です。

あわせて、整備にあたっては、PFI（Private Finance Initiative）等の手法も検討していきます。



（出典：国土交通省公表資料）

機能区分	事業主体別の主な整備対象施設	
	道路管理者	市町村等
休憩施設	駐車場、休憩所、トイレ、園地	第2駐車場、トイレ、レストラン、休憩所、宿泊施設等
情報提供施設	道路情報提供施設	電話・FAX等、案内所、各種情報施設、地域情報提供施設等
地域振興施設		直売施設、物産館、文化教養施設、観光レクリエーション施設、多目的広場、公園、交流ホール、会議室等

5.2 「地域振興施設」の管理運営手法の整理・検討

「地域振興施設」の整備・管理運営手法としては、①地方自治体が施設を整備し、地方自治体が管理運営を実施する「公設公営」方式 ②地方自治体が施設を整備し、民間が管理運営を行う「公設民営」方式 ③民間が施設を整備・管理運営を行う「民設民営」方式の3種類があります。

また、「公設民営」方式には、その管理手法によって、①「管理委託」方式 ②「指定管理者制度」方式の2種類があります。管理運営者については、地方自治体と民間事業者の共同出資により設立される第三セクター、株式会社等の民間企業、生産者組合等のその他団体の場合があります。

民間資金を活用し、事業を進める PPP/PFI については、様々な手法が考えられますが、建設や運営を民間で行い、所有権を地方公共団体が持つ手法（BTO : Build Transfer Operate）が考えられます。

方式	管理運営手法	概要
公設公営	直営	地方公共団体が直接的に管理運営を行う。
公設民営	管理委託	地方公共団体が直営で行う業務を、業務ごとに個別に民間主体に委託して管理運営を行う。
	指定管理者制度	「公の施設」に対し、地方公共団体から指定を受けた指定管理者（民間事業者や NPO 等を含めた法人・団体）が管理を代行する。

民設民営	PPP/PFI	施設の設計、建設、維持管理、運営、資金調達の業務を民間事業者のノウハウを活用し、包括的に実施する。
------	---------	---

※指定管理者制度

平成 15 年の地方自治法の改正により、住民の利用に供するために地方公共団体が設ける施設管理を、地方公共団体が指定する法人やその他の団体（民間事業者等を含む）に委ねることができるようになりました。本制度は、公の施設管理に民間のノウハウを幅広く活用しつつ、住民サービスの向上を図ると共に、経費削減等を図ることを目的としています。

「地域振興施設」は、道路利用者の利便性の確保、地域住民の生活向上への寄与や地域活動支援等、公益的な役割を担うと共に、産地直売や特産品販売等の物販事業や飲食事業等の収益事業を通じ、上峰町全体の活性化を図るための拠点となる施設です。そのため、「地域振興施設」は、公益事業と収益事業の両面を持った施設になります。

上峰町では、町民が主体的に関わり活動する場として「地域振興施設」を整備することにより、上峰町の活力を創出することを目指しています。

一方で、「地域振興施設」は集客施設であるため、顧客サービスやイベント企画等によるにぎわいの創出が求められます。このようなにぎわいの創出、採算性の確保、集客、販売、サービス及び人材育成等の経営に関するノウハウは、民間企業が得意とするところです。

そのため、上峰町の「地域振興施設」の整備・管理運営手法としては、整備方針の実現と運営に関して民間のノウハウの導入を視野に入れつつ 24 時間利用に供する管理運営に適した方法を検討していきます。

第6章. 資料編

6.1 「地域振興施設」基本構想検討経緯

「地域振興施設」の整備において、広く意見を聴取するべく、「上峰町地域振興施設整備に係る住民会議 開催要領」沿って、住民会議の設置を行い、地域振興施設のあるべき姿・機能等の協議を行った。

上峰町地域振興施設整備に係る住民会議 開催要領

(目的)

第1条 本要領は、上峰町地域振興施設整備に係る住民会議の開催に関して必要な事項を定めるものとする。

(会議の性格)

第2条 地域振興施設基本構想策定において、地域住民・関係事業者等から幅広い意見を聴取することで、住民等参加型のプロセスを担保し、より良い構想の策定に資する。

(会議の構成)

第3条 別紙の名簿に記された構成員から成り、多様な意見が交わされるようにする。
2 事務局は、上峰町まち・ひと・しごと創生室に置き、業務受託業者と共同で運営する。

(会議の開催)

第4条 会議は事務局の招集により次のとおり開催する。
(1) 平成29年度上半期に概ね月に1回程度の頻度で開催する。
(2) 会議の内容は次のとおり予定する。(変更の場合あり)
①事業概要・スケジュール
②商圈調査
③地域振興施設整備の位置づけ
④地域振興施設の付帯機能
⑤基本構想

(報酬等)

第5条 会議参加の報酬等は無償とする。

附則 この要領は平成29年5月17日より施行する。

地域振興施設整備に係る住民会議 名簿（敬称略）

所 属 等		氏 名
農業関係		納富淳之
農業関係		永利侑太郎
上峰町商工会	経営指導員	片江清孝
	サービス部	中山博樹
	商業部	黒川幸男
	工業部	碓順次
（一社）起立工商協会		榊由美子
吉野ヶ里温泉株式会社		志田松美 (堀美佐子)
都紀女加王墓と古墳公園を守る奉仕団		寺崎三男
米多浮立保存会（天衝米振興会）		松田幹雄
社会福祉協議会		吉富和樹
上峰町消防団		大坪安彦
上峰町体育協会		指山末治
上峰町文化協会		重松規昌
上峰町老人クラブ連合会		石川富美夫
【事務局】		
上峰町まち・ひと・しごと創生室		北村、太田
(株) マインドシェア		今井、平野、中岡

6.1.1 平成 29 年度 第 1 回 上峰町 地域振興施設住民会議の実施

日 時	平成 29 年 6 月 29 日 (木) 18 : 30 ~ 20 : 30
場 所	上峰町役場 2 階 会議室
参加者	参加者名簿参照
議事項目	1. あいさつ 上峰町地域振興施設整備事業について 2. 地域振興施設整備事業の説明 (1) 地域振興施設について (地域振興施設概要説明) (2) 住民会議の実施概要説明 (3) 上峰町地域振興施設整備事業概要説明 3. 意見交換 4. 閉会

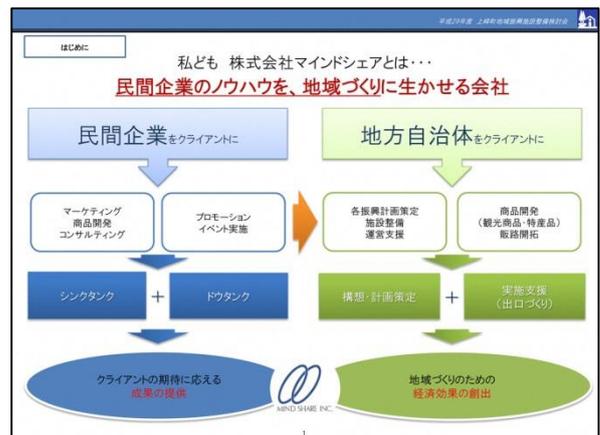
※ 第 1 回住民会議配布資料

資料-2

第1回地域振興施設整備検討会資料



平成29年6月29日
MIND SHARE INC.
株式会社マインドシェア



～「道の駅」について～

1. 「道の駅」が求められる背景

1990年(平成2年)11月中国地域づくり交流会のシンポジウムで「道の駅」が求められたこと(「道の駅」の始まり)がきっかけです。

その後、1991年(平成3年)10月から1992年(平成4年)4月にかけて山口県、岐阜県、栃木県の3県で道の駅の施設整備を実施し、「地元のコミュニティーの活性化や、地元特産物のPRができた」等の効果が報告されました。

この報告を受け、第11次道路整備五箇年計画の施策の一つに位置づけ、道路利用者の休憩機能、地域固有の情報を提供する機能を持ち、さらに、地域の主体的参加の下に個性ある複合施設をつくることを目的とした「道の駅」登録・案内制度が平成5年にスタートした。道の駅が列島の集積場所であると同時に、人びとが集合離脱し、買物や食事をし、各種の情報を得る場所であることに加え、休憩へのニーズと地域振興のニーズを結びつけ、多様なサービスを提供することが、「道の駅」の発想のきっかけです。

【道の駅設置に至る概要】

- 平成2年 提案: 道に駅があっても良い
- 平成3年 10月～ 道の駅実験(3県)
- 第11次道路整備五箇年計画の1つの施策に
- 平成5年 「道の駅」登録・案内制度スタート
- 平成29年、約23年

2. 道の駅の目的と機能

(1) 目的

- ① 道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
- ② 地域の振興に寄与

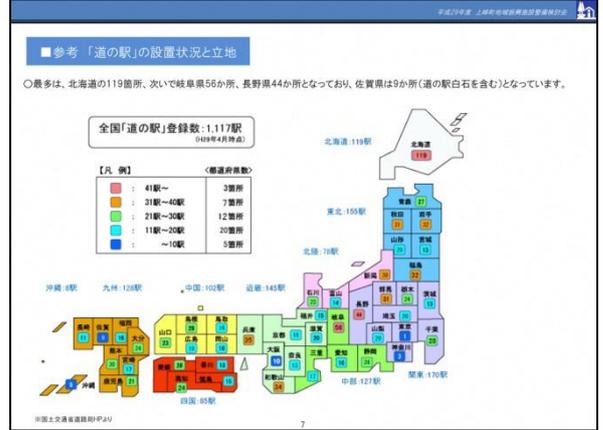
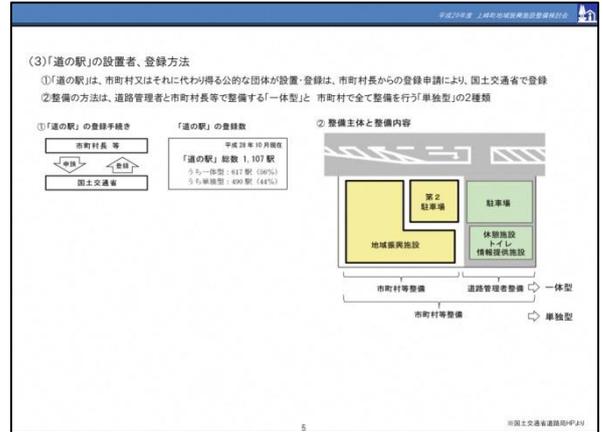
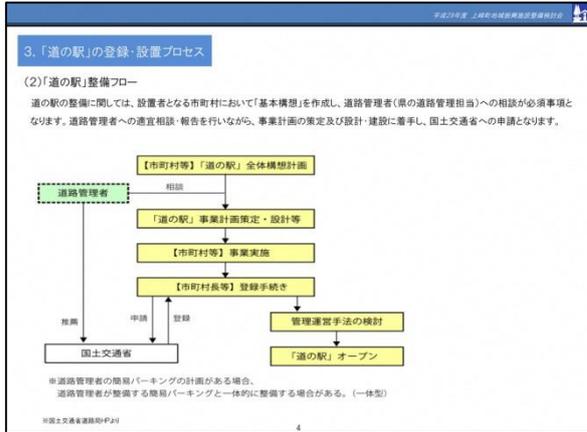
(2) 機能(概要)

- 休憩機能: 24時間、無料利用できる駐車場・トイレ
- 情報発信機能: 道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
- 地域連携機能: 文化・観光施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

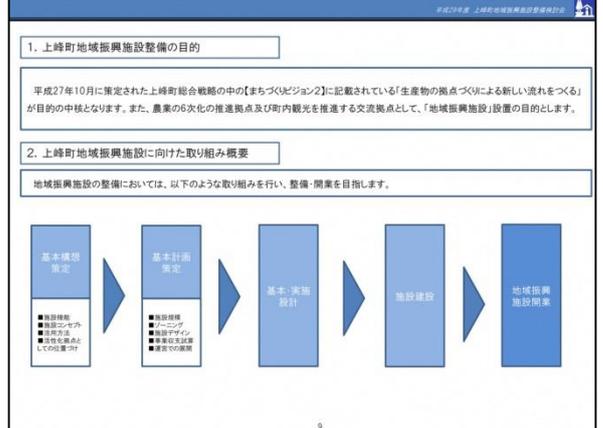


地域とともに
個性豊かなにぎわいの場

※災害時は、防災機能を発揮



上峰町地域振興施設整備について



3. 上峰町地域振興施設整備スケジュール(案)

地域振興施設の整備においては、以下のようなスケジュールでの整備・開業を目指します。

	2017年		2018年		2019年		2020年	
	1月～6月	7月～12月	1月～6月	7月～12月	1月～6月	7月～12月	1月～6月	7月～12月
基本構想策定	[Progress bar]							
基本計画策定		[Progress bar]						
基本・実施設計			[Progress bar]					
施設建設					[Progress bar]			
地域振興施設開業								[Progress bar]
住民会議	[Progress bar]							

10

4. 住民会議の設置・運営(案)

【目的】
地域振興施設整備における基本構想策定において、地域住民・関係事業者等から幅広く意見を聞き入れ、地域住民及び交流客にとって利便性の高い施設整備を目指すと同時に、地域に根付き地域において設置効果の高い、地域密着型の施設整備を目指します。

【役割】
地域振興施設整備における基本構想策定のための参考とし、本会議での検討意見を出るだけ反映させた、基本構想の策定を行います。

実施概要

【構成】
役場事務局(まち・ひと・しごと創生室)
関係行政担当者、加工グループ、出向農家、商工会、周辺施設運営者(物販・飲食・製造)、地域づくり団体等、10～15名程度。

【開催】
時期：平成29年 6月～9月 4回程度
日程：平日の夜で想定、1時間30分～2時間程度。
場所：役場会議室、公民館等の施設

5. 住民会議の開催内容(案)

実施 内容	第1回委員会 ■6月開催 ■事業概要の説明・推進スケジュールの説明、地域振興施設整備の目的の共有
	第2回委員会 ■7月開催 ■図面調査等の取り組み報告 ■上野町における地域振興施設整備の位置づけの検討 ■地域振興施設整備における付帯機能の検討 (物販・飲食・加工イベントスペース・観光情報発信・その他公共サービス等)
	第3回委員会 ■8月開催 ■基本構想の概要報告及び意見交換
	第4回委員会 ■9月開催 ■検討報告会 1～3回の検討内容のとりまとめ及び共有

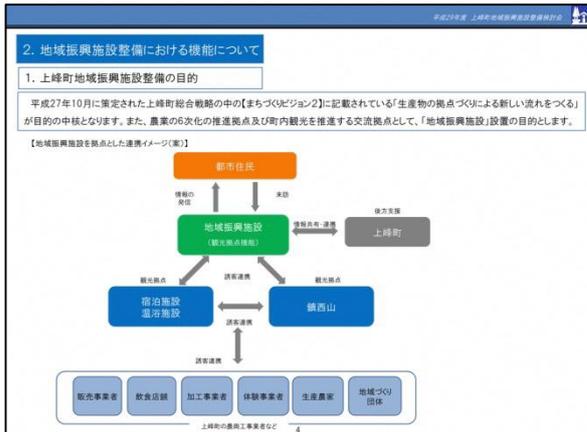
スケジュール 案		6月	7月	8月	9月
	住民会議の実施	●	●	●	●

6.1.2 平成 29 年度 第 2 回 上峰町 地域振興施設住民会議の実施

日 時	平成 29 年 8 月 2 日 (水)
場 所	上峰町 2 階 会議室
参加者	参加名簿参照
議事項目	1. 開会のあいさつ 2. 協議事項 (1) 地域振興施設の類似競合調査報告 (2) 上峰町での地域振興施設整備について ① 上峰町での地域振興施設のタイプの想定 ② 地域振興施設の機能検討 3. その他 (1) 次回会議日程 4. 閉会

※第 2 回住民会議配布資料





2. 上峰町地域振興施設の機能について

施設機能の設定は、1日の繁忙・閑散時間や1年間の繁忙・閑散期が変わるほど重要な設定となり、客単価や客層にも影響します。提供サービス内容等のゾラに関しては施設・運営コンセプトに付随しますが、ここではハードとしての機能の設定をいいます。直売所・地域振興施設の認知性が高まり、幅広い層の消費者から市民権を得て、成熟期を迎える市場性においては、多様化する消費者ニーズに対応し、上峰町の魅力を伝えるために、どのような機能を付帯させるべきかの検討が重要となります。また、付帯機能(施設)が増えると管理費用が増え、経費リスクも増えるため、費用対効果・生産性等も含めた検討が必要となります。

■想定される施設機能(案)

- (1)直売機能
- (2)飲食機能
- (4)テイクアウト機能
- (5)加工機能(加工所の併設)
- (6)観光情報発信機能
- (7)イベントスペース
- (8)休憩スペース
- (9)市民農園(体験農園)

※また、バリアフリー化・トイレ機能等は、別途協議が必要となります。

3. 各機能の概要

(1)直売機能

「地域振興施設」において核となる機能で、生鮮品・加工品等の販売スペース、施設整備を行う市町における農産品・加工品の生産量・加工能力(加工品の品目数・加工量等)や立地条件等から、広さ・棚割(冷蔵機の設置)が設定される場合が多い。



(2)飲食機能

ここ数年では、多くの地域振興施設・直売所の敷地内に併設される傾向にある。地元食材を使用した料理の提供によって、地域の食文化の伝承や販売商品の美味しさのアピールとなる。
※雇用促進の一面もある。



(3)テイクアウト機能

飲食機能とは別に、立ち寄り客や買い物客が簡単に調理したの商品を購入することが可能な機能。車中での飲食や休憩スペースでの軽食として人気がある。



(4)加工機能(加工所の併設)

農産品(野菜・精肉・鮮魚)のみならず、加工品の新鮮さのアピールと加工品の「しずる感」を出すために、加工施設を販売店舗内や敷地内での併設を行う。
※「しずる感」:出来立て感・匂いなどにより商品の魅力を伝えること。



(5)観光情報発信機能

情報発信スペースに観光協会を設置し、常時人を配置している施設と、パンフレットのみを設置した無人の施設がある。



(6)イベントスペース

施設への集客のために、定期的にイベントを実施するスペース。音楽コンサート・パン・祭り・新茶祭り・餅つき等、テーマ性や季節を反映させたものが多い。また、専用スペースではなく、駐車場の一部を利用する場合もある。



(7)休憩スペース

施設の立地場所によっては、周辺景観を楽しんでもらうための滞在スペースとして、またテイクアウト店舗の食事スペース(フードコート)として設置してある場合が多い。



(8)体験農園・体験施設

立地する敷地の広さにもよりますが、単なる販売だけでなく、来店者との交流をより深めるために、体験農園を併設する施設が数あります。また、地域の特性を活かした体験プログラムが実施可能な施設の併設や、周辺農家と連携した体験プログラムの実施等もあります。



バリアフリー

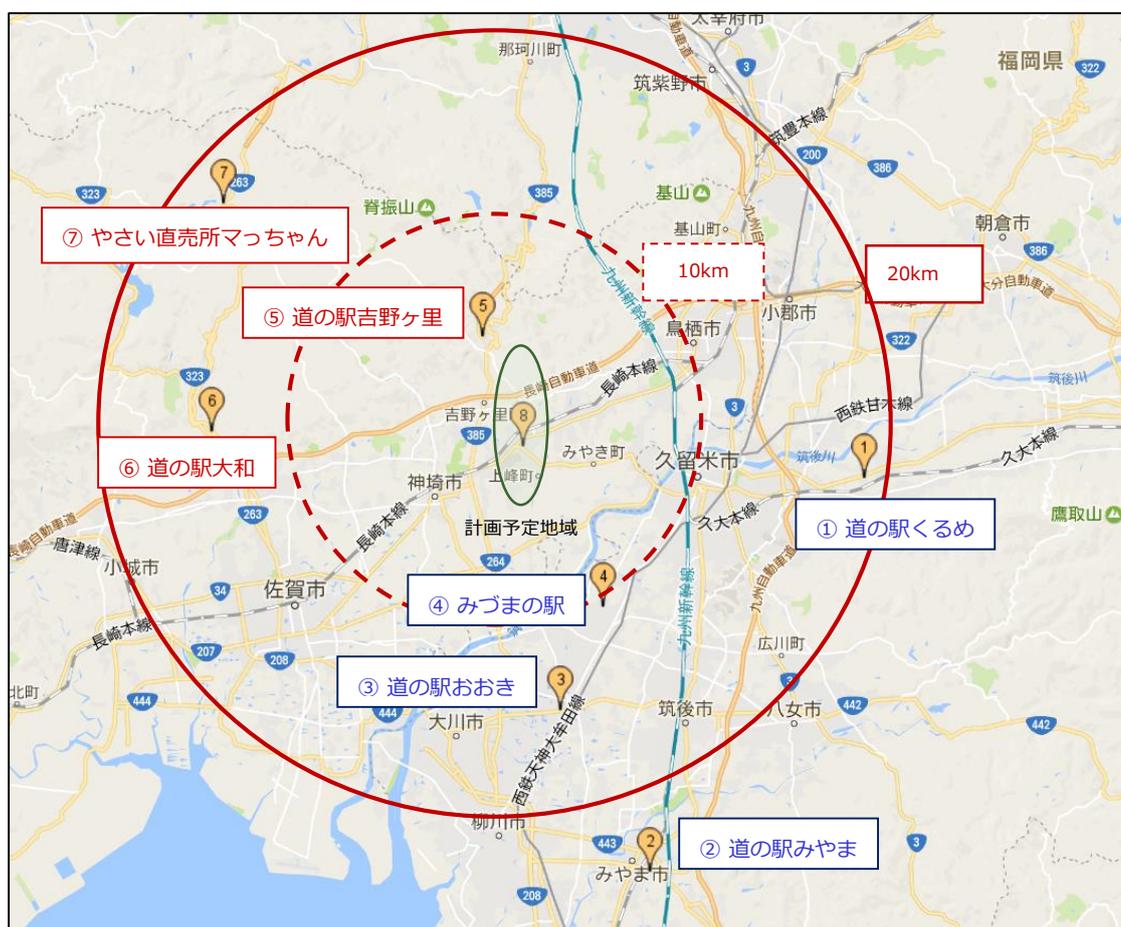
トイレも含めバリアフリー化がすすめられており、ユニバーサルデザインの施設が多く見受けられます。



6.2 類似競合調査結果（サマリー）

6.2.1 予定地域と競合施設の位置関係

- 計画地域から半径約 10km 圏内に「道の駅吉野ヶ里」「みづまの駅」の 2 施設が位置している。
- 計画地から半径約 10km 以上 20km 圏内に「道の駅くるめ」「道の駅おおき」「道の駅大和」「やさい直売所まっちゃん」の 4 施設が位置している。
- 調査対象施設の中で「道の駅吉野ヶ里」が最も近接しているが、「みづまの駅」へは平たんな道で行け、アクセスが良い。



福岡県側店舗

佐賀県側店舗

6.2.2 調査結果まとめ<福岡県側>

道の駅くるめ		
 		
  		
住所	久留米市善導寺町木塚 221-33	
アクセス	九州自動車道久留米 IC よりうきは市方面へ向かい国道 21 号線沿い。 久留米 IC より 15 分。久留米市中心部より約 7km。	
営業時間	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物直売所 9:00~18:00 ・ほとめき庵 (レストラン) (平日) 11:00~16:00 / (土日祝) 11:00~17:00 ・ゆたあ〜っとカフェ・マイマイ (テイクアウトコーナー) 夏期: (平日) 10:00~17:00 / (土日祝) 10:00~17:30 冬期: (平日) 11:00~16:30 / (土日祝) 11:00~17:00 ・交流研修室 9:00~18:00 	
休館日	駐車場	トイレ
<ul style="list-style-type: none"> ・12/31~1/3 ・毎月第 3 水曜日 ・マイマイは冬期のみ毎週水曜日 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通車: 111 台 ・大型車: 10 台 ・障がい者用: 3 台 ※電気自動車 充電可 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性: 12 ・女性: 9 ・多目的: 2
売り場面積	総評	
396 m ²	久留米中心部からも比較的近い道の駅。 周囲に大型スーパー等はなく、品ぞろえが豊富なことや レストラン等を備えた大型施設のため、久留米市を中心 に周辺地域から来場していると思われる。 但し、夕方以降は特に渋滞する道路沿いであること、ま た道の駅ならではの特性として、16 時半を過ぎると人 影はまばらになる。	
来場台数 (推計値)		
5月14日 (日) 2508 台 (うち久留米ナンバー60.6%) 5月15日 (月) 1736 台 (うち久留米ナンバー65.9%)		

道の駅みやま



住 所	みやま市瀬高町大江 2328	
アクセス	九州自動車道みやま柳川 IC より車で 5 分。	
営業時間	9:00～18:00	
休館日	駐車場	トイレ
・ 1/1～1/4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通車：171 台 ・ 大型車：2 台 ・ 障がい者用：2 台 ※電気自動車 充電可	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性：7 ・ 女性：6 ・ 多目的：1
売り場面積	総評	
530 m ²	大型の道の駅で、特産農産物を主力に扱っている。	
来場台数（推計値）	IC から近く、大型観光バスツアーの休憩地等にも利用される。	
5月14日（日）3004 台 （うち久留米ナンバー68.3%）	周辺にスーパー等がなく、周辺住民は日常の買い物にも利用している。	
5月15日（月）2212 台 （うち久留米ナンバー70.0%）	休日はこちらで買い物をし、お弁当を買って食べていく姿が多く見受けられる。	

道の駅おおき



住 所	三潞郡大木町横溝 1331	
アクセス	国道 442 号大木大川バイパス沿い。 県道 83 号大和城島線・23 号久留米柳川線交差点近く。	
営業時間	<ul style="list-style-type: none"> ・くるるん夢市場 10月～3月 9:30～18:00 / 4月～9月 9:30～18:30 ・デリ&ビュッフェくるるん（レストラン） 11:00～14:00（OS） / 18:00～21:00（OS） ・インフォメーションセンター 9:00～18:00 ・ママと赤ちゃんの部屋（女性専用休憩・授乳室） 9:30～17:00 	
休館日	駐車場	トイレ
<ul style="list-style-type: none"> ・くるるん夢市場 偶数月の第 1 水曜日 12/31～1/3 ・デリ&ビュッフェくるるん 第 1 水曜日及び 12/31～1/4 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通車：96 台 ・大型車：6 台 ・障がい者用：2 台 ※電気自動車 充電可 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性：9 ・女性：12 ・多目的：1
売り場面積	総評	
260 ㎡	観光農園を併設した道の駅。	
来場台数（推計値）	いちご狩り等の時期には、大型観光バスを受け入れている。	
5月14日（日）1748 台 （うち久留米ナンバー63.2%）	農産物の取り扱いは、一般的な道の駅と比べると少なく、大木町で特産物として打ち出している「キノコ」のもぎ取りができるようになっており、目玉としている。	
5月15日（月）1020 台 （うち久留米ナンバー74.5%）	おしゃれにアレンジしたキノコ料理をメインとしたランチバイキングを実施しているレストランは、行列ができるほどの人気。	

みずまの駅



住 所	久留米市三潞町高三潞 534-1	
アクセス	県道 701 号線沿い三潞小学校前。	
営業時間	10:00～18:30	
休館日	駐車場	トイレ
・毎月第 2 水曜日	<ul style="list-style-type: none"> ・普通車：52 台 ・軽自動車：6 台 ・大型車：2 台 ・障がい者用：2 台 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性：3 ・女性：3
売り場面積	総評	
630 m ²	<p>久留米市の食品会社「ベストアメニティ（株）」が運営し、筑後地方の新鮮な農水畜産物を販売している。地元産だけにこだわらず、筑後地方の契約農家から直接仕入れた減農薬の野菜や果物、畜産物の他、天草から直送の活魚を販売。</p> <p>特に、活魚は売り上げ全体の 4 割を占める。夕方 16 時以降も、自転車で買い物に来る客がいるように、地域のスーパーのような位置づけ。</p>	
来場台数（推計値）		
5月14日（日）920 台 （うち久留米ナンバー74.8%） 5月15日（月）700 台 （うち久留米ナンバー75.4%）		

6.2.3 調査結果まとめ<佐賀県側>

道の駅吉野ヶ里		
 		
  		
住所	神埼郡吉野ヶ里町松隈 1710-11	
アクセス	長崎自動車道東脊振 IC から国道 385 号を北に 6 km。 福岡県との県境に立地。IC より車で 10 分。	
営業時間	・店舗、売店、レストラン 9:00~18:00	
休館日	駐車場	トイレ
<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第 3 水曜日 (祝日の場合は第 2 または第 4 水曜日) ・12/31~1/3 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通車：45 台 ・大型車：6 台 ・障がい者用：2 台 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性：5 ・女性：4 ・多目的：1
売り場面積	総評	
99.3 ㎡	平成 28 年まで JA 佐賀の運営だったが、今年度から民間企業が運営。	
来場台数 (推計値)	佐賀市が一望できる眺望と天然水が汲めることが評判ではあるものの、駐車場・施設ともに小規模で、立地もさほど良い場所であるとは言えない。	
5 月 14 日 (日) 1468 台 (うち佐賀ナンバー40.3%・福岡ナンバー39.5%)	しかしながら、山間の有料トンネルを抜けた福岡県側に脊振ダムができ、またその先の五ヶ山ダムが 2017 年度完成予定となっていることから、今後のビジネスチャンスは増大すると考えられる。	
5 月 15 日 (月) 720 台 (うち佐賀ナンバー49.4%・福岡ナンバー28.3%)		

道の駅大和



住 所	佐賀市大和町大字梅野 805	
アクセス	長崎自動車道佐賀大和 IC より福岡市と佐賀市を結ぶ一般国道 263 号沿い。 IC より車で 5 分。	
営業時間	9:00～18:00 オートキャンプ場受付 9:00～17:00	
休館日	駐車場	トイレ
・ 1/1～1/3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通車：46 台 ・ 大型車：8 台 ・ 障がい者用：2 台 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性：10 ・ 女性：6 ・ 多目的：2
売り場面積	総評	
303 ㎡	川上峡上流の川遊びができる、豊かな自然に囲まれたロケーションにある道の駅。	
来場台数（推計値）	<p>5月14日（日）2696 台 （うち佐賀ナンバー63.5%）</p> <p>5月15日（月）1424 台 （うち佐賀ナンバー73.3%）</p>	
	<p>天気の良い週末は観光客で賑わう。</p> <p>販売する商品は地元産にこだわり、また販売利益は地元（出荷農家）に還元されるようにしている。</p> <p>品ぞろえは豊富。</p> <p>地元と連携とした学童の体験プログラムの受け入れや食育活動、規格外野菜の加工研修等を行い、地元根付いた経営を行っている。</p>	

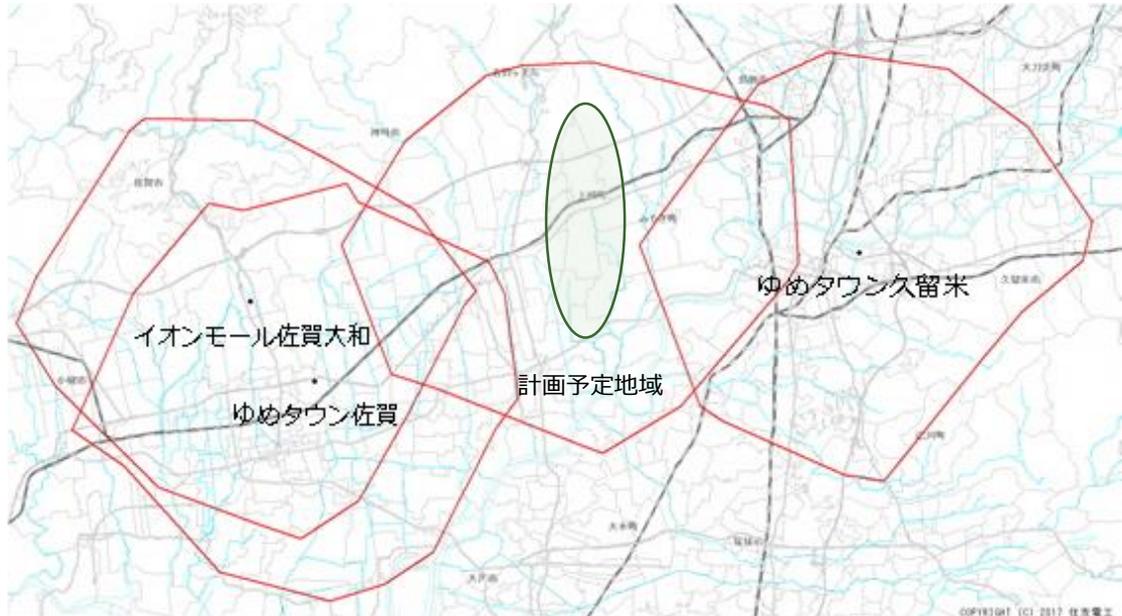
やさい直売所マツちゃん



住 所	佐賀市三瀬村杠 246-1	
アクセス	長崎自動車道佐賀大和 IC から福岡市と佐賀市を結ぶ一般国道 263 号沿い。 IC より車で 20 分。	
営業時間	10 月～3 月 8:00～18:00 / 4 月～9 月 8:00～18:30	
休館日	駐車場	トイレ
・ 1/1	・ 100 台	・ 男性 : 7 ・ 女性 : 5 ・ 多目的 : 2
売り場面積	総評	
300 ㎡ (直売所) 180 ㎡ (レストラン)	三瀬トンネル開通に合わせ、現会長の合瀬みつよ氏が同地に開業した老舗直売所。 徐々に人気に火が付き、増床を繰り返していたが、2016 年リニューアルオープンした。 ブランド商品として「ザル寄せ豆腐」が爆発的ヒットをし、そのあとも数々のヒット商品を販売している。 県外産品も多く販売しており、そのため地元からは様々な意見もあるようだが、民間の直売所としては、全国的にみても成功事例となっている。	
来場台数 (推計値)		
5 月 14 日 (日) 2388 台 (うち福岡ナンバー42.2%・ 佐賀ナンバー40.4%) 5 月 15 日 (月) 952 台 (うち佐賀ナンバー50.4%・ 福岡ナンバー35.3%)		

6.3 商圈調査結果（サマリー）

- 各商業施設より、クルマでの移動 30 分圏内を商圈として算出した。



- 計画予定地域は人口総数が 14 万人程度と、イオンモール佐賀大和と比較しても 7 割弱となっている。
世帯総数でもみて 50,545 世帯となっており、ほか 3 商業施設と比較しても少ない。
- 計画予定地では、ほか 3 商業施設と比較し、2 人以上世帯の比率が高くなっている。
- 年収別で見ると、1000 万以上推計世帯の比率が低く、300-500 万円未満及び 500-700 万円未満の推計世帯数の比率が比較的高くなっている。

	計画予定地	イオンモール佐賀大和	ゆめタウン佐賀	ゆめタウン久留米
人口総数	142,214	214,065	232,994	319,116
男人口 (比率)	67,657 (47.6%)	100,982 (47.2%)	109,934 (47.2%)	152,069 (47.7%)
女人口 (比率)	74,557 (52.4%)	113,083 (52.8%)	123,060 (52.8%)	167,047 (52.3%)
世帯総数	50,545	83,332	89,368	125,587
単身世帯	13,209 (26.1%)	26,977 (32.3%)	27,959 (31.3%)	40,872 (32.5%)
2人以上世帯	37,336 (73.9%)	56,356 (67.6%)	61,409 (68.7%)	84,716 (67.5%)
年収300万未満推計世帯比率	42.0%	44.0%	44.0%	43.6%
年収300-500万未満推計世帯比率	29.2%	27.3%	27.2%	28.5%
年収500-700万未満推計世帯比率	14.7%	14.0%	14.1%	14.3%
年収700-1000万未満推計世帯比率	9.5%	9.6%	9.5%	8.6%
年収1000万以上推計世帯	4.5%	5.1%	5.2%	5.0%

国際航業株式会社「PAREA-Stat」(H22 年国勢調査)
(商圈内は 500m メッシュ統計データを使った面積按分集計値)

6.4 交通量調査結果

6.4.1 調査実施概要

- 調査対象場所

整備地は国道もしくは、幹線道路沿いになるため、町内の北部・中部・南部の中の幹線道路のデータを参考とする。

また、中部に位置する国道 34 号線に関しては、追加で D 地点の交通量調査を行い、A・B・C の各地点との比較を行った。

- 調査手法

A・B・C 地点は、文献調査とし、佐賀県県土整備部道路課 2016 年発表の「平成 22 年度道路交通センサス」における以下地点データを抽出する。

- ・A 地点：中原三瀬線 三養基郡上峰町堤 3333
- ・B 地点：坊所城島線 三養基郡上峰町江迎 一ノ橋公民館前
- ・C 地点：神埼北茂安線 三養基郡前牟田 1809-3

D 地点においては、調査員による実査を行った。

- D 地点調査時間

5 月 14 日（日）および 5 月 15 日（月） いずれも 9：00～22：00

※「交通センサス」と合わせるために、9：00～21：00 の 12 時間計で集計。

- 調査対象箇所

D 地点国道 34 号線の上り、下り交通量を測定。



佐賀県発表
観測地点

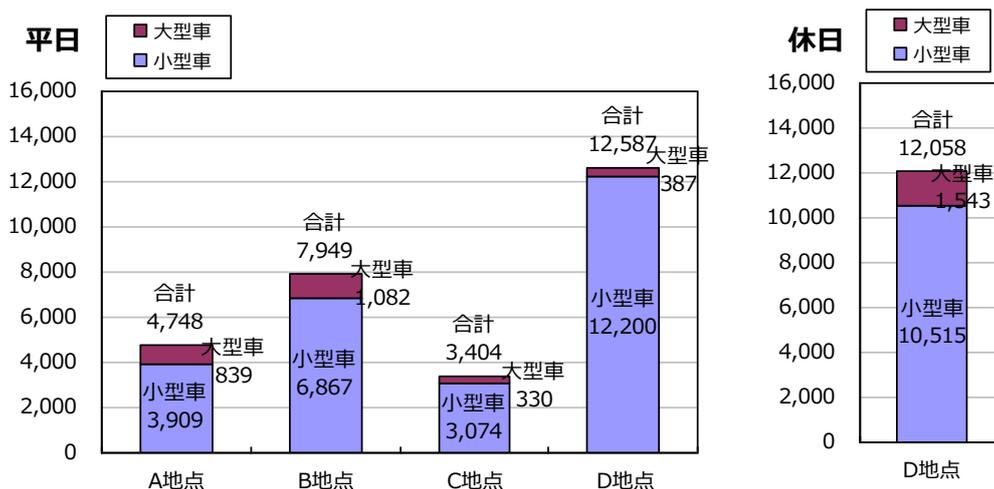


国道沿いは、
上り・下りの
2方向に対して測定。

6.4.2 まとめ

- 佐賀県発表の A・B・C 地点においては、B 地点が大型・小型ともに多くなっている。
- 国道 34 号線の D 地点では、平日休日問わず、A・B・C 地点よりも多く、A・C 地点の 3 倍近い交通量となっている。
また D 地点では、平日の小型車の交通量が多くなっている。

6.4.3 12 時間交通量



A 地点：佐賀県県土整備部道路課 2016 年発表の「平成 22 年度道路交通センサス」における観測地点「中原三瀬線三養基郡上峰町堤 3333」

※平日（平成 22 年 10 月 13 日（水））6 時～18 時の 12 時間計

B 地点：佐賀県県土整備部道路課 2016 年発表の「平成 22 年度道路交通センサス」における観測地点「三養基郡上峰町江迎 一ノ橋公民館前」

※平日（平成 22 年 10 月 13 日（水））6 時～18 時の 12 時間計

C 地点：佐賀県県土整備部道路課 2016 年発表の「平成 22 年度道路交通センサス」における観測地点「三養基郡上峰町前牟田 1 8 0 9 - 3」

※平日（平成 22 年 10 月 13 日（水））6 時～18 時の 12 時間計

D 地点：国道 34 号線上下線

※平日および休日（平成 29 年 5 月 14 日（日）15 日（月））

10 時～22 時の 12 時間計